

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【公表番号】特表2011-521307(P2011-521307A)

【公表日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2010-540759(P2010-540759)

【国際特許分類】

G 06 F 21/20 (2006.01)

G 06 Q 40/00 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 B

G 06 F 17/60 2 2 2

H 04 L 9/00 6 7 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オンラインアカウントへのアクセスを委任するコンピュータにより実施される方法であって、

ユーザの第1のオンラインアカウントへのアクセスを委任する要求を受信するステップであって、前記要求は第1の委任者を指定するステップ、

前記第1のオンラインアカウントを識別するステップ、

前記第1の委任者の連絡記録を識別するステップ、

前記第1の委任者の前記連絡記録を前記第1のオンラインアカウントに関連付けるステップであって、それにより前記第1のオンラインアカウントへのアクセスを前記第1の委任者に委任するステップ

を含む、方法。

【請求項2】

前記要求を受信する前に、前記ユーザのユーザアカウント認証情報を受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の委任者の前記連絡記録を前記第1のオンラインアカウントに関連付けるステップは、前記ユーザに関連付けられた委任アカウント表内にエントリを作成するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記エントリは、前記第1のオンラインアカウントと前記委任者との関係を識別する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の委任者の前記連絡記録を前記第1のオンラインアカウントに関連付けるステップは、前記第1の委任者に関連付けられたアクセス可能アカウント表内にエントリを作成するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記要求は委任期限切れ日を指定する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 の委任者の前記連絡記録と前記第 1 のオンラインアカウントとの関連付けを解除することにより、前記第 1 の委任者からの前記第 1 のオンラインアカウントへのアクセスを無効化するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

計算装置から前記第 1 のオンラインアカウントにアクセスする要求を受信するステップ

、
クレデンシャルデータベースから前記第 1 のオンラインアカウントのオンラインアカウントクレデンシャルを検索するステップ、

前記オンラインアカウントクレデンシャルを使用して前記第 1 のオンラインアカウントにアクセスするステップ、

前記第 1 のオンラインアカウントからデータを受信するステップ、

前記第 1 のオンラインアカウントから受信した前記データの少なくとも部分を前記計算装置に送信するステップ

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 のオンラインアカウントからデータを受信するステップは、前記第 1 のオンラインアカウントからウェブページを検索するステップを含み、

前記第 1 のオンラインアカウントから受信したデータを前記計算装置に送信するステップは、前記第 1 のオンラインアカウントから検索された前記ウェブページを埋め込み、前記埋め込まれたウェブページを前記計算装置に送信するステップを含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 のオンラインアカウントのオンラインアカウントクレデンシャルを検索する前に、前記計算装置からユーザアカウント認証情報を受信するステップをさらに含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

計算装置で実行されている認証モジュールから前記第 1 のオンラインアカウントにアクセスする要求を受信するステップであって、前記要求は、前記第 1 の委任者のユーザアカウント認証情報を含むステップ、

クレデンシャルデータベースから前記第 1 のオンラインアカウントのオンラインアカウントクレデンシャルを検索するステップ、

前記第 1 のオンラインアカウントの前記オンラインアカウントクレデンシャルを、前記計算装置で実行されている前記認証モジュールに送信するステップ

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

ユーザが

オンラインアカウント認証情報を追加、変更、および削除、

委任者の契約記録の追加、変更、および削除、

委任者によるオンラインアカウントへのアクセスの認可、

委任者からのオンラインアカウントへのアクセスの無効化、

オンラインアカウントへの委任者のアクセスの変更

を行えるようにするウェブサイトを提供するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

委任通知を前記第 1 の委任者に送信するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法

。

【請求項 14】

委任されたオンラインアカウントにアクセスするコンピュータにより実施される方法であって、

第1のユーザからユーザアカウント認証情報を受信するステップ、

前記第1のユーザの前記ユーザアカウント認証情報を前記クレデンシャルデータベースに送信するステップであって、それによりクレデンシャルデータベースを使用して前記第1のユーザを確認するステップ、

第2のユーザのオンラインアカウントを識別するステップ、

前記クレデンシャルデータベースから前記第2のユーザの前記オンラインアカウントのオンラインアカウントクレデンシャルを要求するステップ、

前記クレデンシャルデータベースから前記第2のユーザの前記オンラインアカウントのオンラインアカウントクレデンシャルを受信するステップ、

前記第2のユーザの前記オンラインアカウントの前記オンラインアカウントクレデンシャルを使用して、前記第2のユーザの前記オンラインアカウントにアクセスするステップを含む、方法。

【請求項15】

前記第2のユーザの前記オンラインアカウントにアクセスするステップは、前記第2のユーザの前記オンラインアカウントの前記オンラインアカウントクレデンシャルを前記第1のユーザに露出せずに、前記第2のユーザの前記オンラインアカウントに自動的にログインするステップを含む、請求項14に記載の方法。